

議 事 の 経 過

一、議長（須藤尚人） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

一、議長（須藤尚人） 日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により、順次、質問を許します。それでは九番、秋田谷和文議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

九番、秋田谷議員。

【秋田谷和文議員 登壇】

一、九番（秋田谷和文） それでは、合葬墓についてということでたゞします。

いわゆる「合葬墓」の整備は、いかになっているのでしょうか。令和五年六月に続き、再度質問をします。期待を持って注視している町民も少なからずいるでしょう。じりじりしながら結論を待っている町民もおられること想像に難くありません。

社会構造が変わりました。少子化・核家族化さらには非婚化が進み、墓を管理・継承する人がいないのです。こうした事情に注目し、近年、たびたびマスコミは「合葬墓」をとりあげております。共感する町民、考えさせられる町民が多数おります。

令和三年九月定例会、既に、「墓じまい後の御遺骨の受入れ環境を作っていく必要があるのではないか」と問題提起した議員がおられました。

あなたは「担当と相談してみたい」と御答弁されました。この問答を受け、令和四年三月。同じ議員が「墓じまい後の受け入れ環境を整えていくのか」と質問されました。あなたは「町として受け入れできる環境づくりの必要性があるため、合葬墓制度について調査・検討しております」と、必要性を認め、かつ現在進行形の答弁をされておられます。

そして昨年十月、私の質問を受け町民へのアンケートを実施されました。私の知る限り、合葬墓に初めて光が当たってから既に三年以上過ぎました。確かに、先進事例に学ぶことも重要です。しかし、我が町が主体性を持って課題に切り込んでいくこともまた忘れてはならないことです。

進取の精神を発揮され、時代の求めに応える斬新な施策の実施を強くお願いします。待っている人がおります。町の結論を。それ故、ただします。今後、スケジュールとしては。いかなることを踏んでいくことになるのでしょうか。具体的にお示してください。また、結論を下す時期はいつになるのかお示してください。

【秋田谷和文議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）それでは、秋田谷議員の御質問にお答えいたします。合葬簿の整備についてですが、昨年度実施したアンケートでは、七割以上の方が合葬墓の整備を希望又は検討すべきと回答しております。併せて合葬墓の利用を希望する声も四割以上ありましたので、町として合葬墓の整備を実施したいと考えております。

本町における墓地を取り巻く環境等を考慮し、現在、他市町村の先進事例を参考としながら、基本計画を策定中であり、令和七年度当初予算に整備に要する経費を計上する予定です。

また、今後のスケジュールに関しては、令和七年度中に整備方法、デザイン及び工事業者を決定後、年内に着工し、年度内の完成を予定しております。順調に推移すれば令和八年度春から供用開始できるものと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） 大変申し訳ないのですが、聞きづらかった部分もありますので、結論をもう一度お聞きしたいと思います。
令和七年度にやるというふうな趣旨で理解してよろしいですね。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） はい。令和七年度の当初予算を計上する予定で、議決をいただければ、七年度中に工事を発注し、七年度中に完成させ、八年度当初から利用できるようにしたいというふうに思っております。

一、議長（須藤尚人） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） 大変ありがたいお言葉、感謝いたします。ありがとうございます。終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、秋田谷和文議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、五番、竹内富士子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

五番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 五番、竹内。通告に従い質問させていただきます。項目一、「いじめ防止条例の制定について」伺います。いじめ防止については数回質問してまいりました。まず、「いじめの定義」の変遷について、平成二十五年「いじめ防止対策推進法」が施行され「いじめの定義」が変わりました。「いじめられたと被害を訴えれば、いじめはあったと見る」という趣旨の通知がありました。いじめの報告件数も増えたと記憶しています。それ以前は、「学校として、その事実を確認しているもの」ということでした。その他に、インターネットのこと、警察と連携した対応の必要性等も追加されています。

二つ目は、教員評価についてです。平成二十九年「いじめが多い少ないを評価するのではなく、いじめを隠さず、いかに迅速かつ適切に対応し、組織的に取り組んだかを評価されるよう留意する。」という趣旨の通知がありました。本町においても、いじめ件数にこだわるのではなく、いじめは誰にでも起こり得るものとして、職員が一人で抱え込まず、隠ぺいすることなく、チームで教育にあたっていると認識しております。

三つ目が、「今のいじめは昔のいじめと違う」ということです。今のいじめは、悪質・残酷・巧妙であると言われていています。かつては、双方に話合わせ解決につなげていくということでしたが、今は、むしろ話し合いをさせないほうがよいようです。

四つ目が、道徳教育を大切にすることです。しっかり善悪を教えることが大事であると思います。多様性を認めることは大切ではありますが、基本原則としてのルールは必要であると考えます。「自分がされたくないことは、他の人にもしてはいけない」という、長い歴史のなかで教えられてきた基本原則があるそうです。黄金律（ゴールデン・ルール）とされているそうです。「あなたがしてほしくないことは、ほかの人にもしてはいけない」「自分がしてほしいことを、人にしなさい」という基本原則です。

さて、何らかのいじめに遭っているとされる子どもが一クラスに一、二名いると聞いたことがあります。いじめが発覚しにくい理由として、いじめに遭う側に三つの心理があるといえます。

一つ目は、人に知られたくないということ。いじめられていることは恥ずかしいことで、できれば人に知られたくないという気持ちです。

二つ目は、親に心配をかけたくないという思いです。これは親としてはつらいものでありますが、子どもは親に心配をかけまいとして、学校で起こっていることを隠し、何もなかったような顔で親と向かい合うのです。

そして三つ目は、報復に対する恐怖心です。先生や親に報告することで、さらにいじめがエスカレートするのではないか、そのときに誰からも守られないのではないかと恐怖心があるというのです。

以上の三つの理由により、いじめの発覚まで時間がかかってしまうのだといいます。

いじめは決して特別なものではなく、どこにでも起こり得るものであり、誰もが当事者になり得るものであるとの認識に立つ必要があります。そして、今日では、いじめは子ども対子どもの話し合いだけではなく、その根本的な解決のためには、親や教員、学校、教育委員会、地域社会、自治体がこれに問題意識を持って、力を合わせて取り組む必要があると考えられております。

このような観点から、今日、全国各地で広がっているのがいじめ防止条例を制定する動きです。本県におきましても、八戸市議会において、いじめ防止条例を制定する動きがあります。学校関係者のみならず、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識を醸成し、子どもたちがいじめに悩み、苦しむことがないように、そして、将来にわたり心に傷を負って生きていくことのないよう、安心して学べる学校、地域社会にしていこうというものです。

そこで、質問でございますが、まず一点目として、本町におけるいじめの現状について、また、本町としてどのように取り組んでおられるか。

そして、二点目として、他市町村に倣い、いじめ防止条例を制定すべきと考えますがいかがお考えでしょうか。ご答弁、宜しくお願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） おはようございます。（「おはようございます」の声あり）竹内議員の御質問にお答えいたします。

まず、一点目の御質問の本町におけるいじめの現状ですが、文部科学省に提出している調査においては、令和四年度は小学校三件、中学校六件、令和五年度は小学校五件、中学校一件となっております。

次に本町としての取り組みですが、「いじめ防止対策推進法」を受けて「大鰐町いじめ防止基本方針」を策定し、それに基づいて本町小中学校では実態に応じた「いじめ防止基本方針」を策定し、各校教職員が共通理解を図りながら対応しています。

なお、「いじめ防止対策推進法」施行から十年以上が経過しましたが、全国的に重大事態の発生件数が令和四年度に過去最多となっています。また、重大事態調査の実施時に係る様々な課題が明らかになっていることから、今年八月、文部科学省は、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を改訂しました。

今回の改訂においては、特に「重大事態調査への学校や関係者の対応をより明確化」と、「円滑適切な調査の実施及びいじめ対象児童生徒や保護者等に寄り添った対応」を促すこととしています。本町でも改訂の主旨を活かした取り組みを実施していきたいと考えています。

続いて、二点目の御質問についてですが、青森県内において、「いじめ防止条例」を制定している市町村はありませんが、議員仰せのとおり、八戸市が十二月定例会に条例案を提案したと聞いております。これについては、全国的にも早い動きとなっており、多くは各市町村の「いじめ防止基本方針」を基にいじめ防止に取り組んでいるところです。

本町においても、今のところ条例制定は行わず「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」改訂の主旨を活かし、「大鰐町いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめ防止に努めていきたいと考えています。いじめ問題は複雑化しているため、国や他市町村の動向を常に注視しながら、今後もいじめ防止についての十分な取り組みを小中学校に促してまいります。

【教育長 前田了二 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございました。今おっしゃったとおり報道によりますと八戸市におきましては、三日に開会した市議会で十二月定例会に提案してございます条例案について、いじめの防止に関する市や学校、保護者などの責務のほか、情報提供や児童の見守りといった市民の役割も定めているというふうに報道ではございました。条例ができたからと言って、いじめがまったくなくなるわけではないと思いますけれども、やれるべきことはやったほうがよく、重大事態にいたる前の未然の防止という考えもやはり必要であると考えますけれども、いじめ克服に対するお考えについて、教育長さんの方からもう一言、気持ちを教えていただければありがたいです。

一、議長（須藤尚人） 教育長。

一、教育長（前田了二） いじめに関する私の考えということで、まずはいじめは人権侵害であるということで学校現場においては決して容認されるべきものではないというふうに考えます。そのために児童生徒に関わるすべての大人はいじめをしない・させない・絶対に許さないという強い思いを持つこと。そしていじめはどここの学校、どこの子にも起きりうるという認識を持つこと。さらにはいじめられたという児童生徒の気持ちを尊重して、最後まで守るという強い思いを持つことが大切であるというふうに日頃から考えています。

一、議長（須藤尚人） それでは、二項目めの質問を許します。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 項目二、食料やエネルギー自給率向上、企業誘致についてお伺いいたします。現在の世界の様子について、皆様も感じておられるように、私も数十年前から、第三次世界大戦の危機を感じておりました。「国の為政者の過ちは、国民すべての生死を左右致します。」国の為政者の判断が間違え戦争になれば、私達、国民が一番大変で、つらい思いをいたします。本町においても先の大戦のときのことを、年配の方々からたくさんお聞きいたしました。

過去の歴史を見ると、食料やエネルギーを求めて戦争は起きているようです。歴史に学んで今後役に立てていく以外にないかもしれませんが、今、ある意味、世界大戦は始まっているように見えます。このような状況にならないように願ってまいりましたが、大変残念です。食品をはじめ多くのものの値段は高くなり続け、米騒動までありました。食料とエネルギーのところが止まったら、もはや生きていけません。

このような状況で、今、「何ができるのか」と考えた時、「食料やエネルギー自給率を高め、工業生産体制をつくること」が必要であると考えます。「日本で、もし外国からの食料の輸入がなかった場合でも、日本人が食べていけるようにするには、どういうふうな自給体制をつくるべきか」ということを、多くの方々が考え直しはじめていると思います。本町におきましても、昨年九月定例議会で質問させていただきました農地集約化への対応を進めて頂いているものと認識しております。町民の方々も、家庭菜園的に野菜などをつくる方々が増えているように感じます。また、減反についても、町民の方からご意見を伺うこともありました。

「工業等でも、国内で一貫してものをつくれるような体制を作り上げていくこと」が大事であると考えます。「賃金の安い外国にいろいろな工場を置いて、そこから輸入して日本で仕上げだけする」という考えから、やはり「地方にいろいろな工場をちゃんと建てて雇用を生んで、地場の人たちが働いて、仕事ができる体制をつくる」ということはとても大事なことと考えます。本町におきましても、企業誘致が必要であると考えます。町民の方からも、「企業誘致をし雇用を増やすべきであり、土地の値段を下げるなりの対応も考えられないか」というご意見もお聞きいたしました。数日前も、「仕事がなかなか見つからない」というお声も聞いたばかりです。

さらに、エネルギー供給のところは、「何かを抑えられたら、日本全体が回らなくなるということは避けるべき」で、「どうやったらエネルギー自給率を高められるか」ということは、「コストがかかるということ以上に大事なこと」と考えます。エネルギーが止まると、現代文明としては崩壊に入りますので、何としても乗り越えなければならないことです。

そこで、質問でございますが、まず一点目として、稼げる農業の復活のための農地集約化の進捗状況についてと減反についてのお考えです。そして、二点目として、企業誘致対策について、土地の値段を下げるという対応は可能か。また、これまでの対策と課題についてです。三点目、エネルギー供給についてのお考えについてです。ご答弁、どうぞよろしくお願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、食料やエネルギー自給率向上、企業誘致についてお答えいたします。

一点目の「稼げる農業の復活のための農地集約化の進捗状況と減反について」ですが、当町においては、高齢化や人口減少により、今後農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、農地が適切に利用されなくなることが懸念されているところです。そのため、農作業の手間や時間、生産コストを減らすことができるよう、農地の集約化等に取り組んでいく必要があります。

この取組を推進するため、将来の農業経営や農地の集約化を目視できる「目標地図」を含む、地域計画を今年度末に策定する予定です。策定にあたり、各地区で座談会を開催し、幅広い意見を聴取しながら、より良い計画の策定に努めるとともに、策定後においてもその実現に向け、地域内外から農地の受け手を確保するため、農地バンクを活用しながら農地の集約化を推進してまいりたいと考えております。

次に減反についてですが、国の米政策の見直しにより平成三十年に減反政策が終了となり、現在、米の生産は県や関係団体で構成する青森県農業再生協議会が定める「生産数量目標」を基に需要に応じた生産に取り組んでいるところであります。人口減少や食の多様化により米の消費量が減少している中、食料自給率の向上のため、水田を活用し、需要のある麦、大豆、野菜や飼料米へ

の作付け転換による国の交付金を活用しながら、生産者を支援しているところであり、今後も国・県、関係機関の動向を見据えながら農業施策に取り組んでまいりたいと思います。

二点目の企業誘致対策についてですが、今年度、八幡館農工団地で販売している区画は、一区画、約一万一千平方メートルとなっており、随時募集として、町ホームページ及び県ホームページの「青森県産業立地ガイド」に工業団地情報として掲載され、価格については不動産鑑定を元に設定し、応談可能としております。八幡館農工団地に関する問い合わせは毎年数件あり、売却に向けた動きを進めております。

また、毎年県主催の企業誘致に係る研修会に職員を参加させ、効果的な企業誘致に関する情報収集に努めております。工業団地の課題としては、開発許可の条件が工場のみとなっており、募集要件が限られている点が挙げられます。町内に働く場所を増やすため、今後も積極的に企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

三点目のエネルギー供給についてですが、我が国は、国内資源によるエネルギー自給率が諸外国に比べ極めて低い水準となっております。日本は、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の大部分を輸入に頼っており、国際紛争や円安などにより、燃料価格高騰などの影響を受けやすいといったデメリットがあります。町といたしましては、エネルギー供給に関する国、県の今後の動向を注視しつつ、省エネの推進を図ってまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。本当に聞いていても意味が私にはちょっと理解不足のところもあるんですけども、食料について、減反については平成三十年、その政策はなくなっているんだけども、一応別のところで目標を設定してそれに応じて作っているというふうに理解させていただきました。元々、例えば国が米が余っているの、最初減反したと思うんです

けれども、余ったら輸出をするという、そういう選択もあったのではないかと考えまして、やはり規制は必要最低限にしてできるだけ規制とかなくして自由に仕事ができるようにした方がやる気も出るし、豊かになっていくと考えるものでございまして、米の輸出ということについて、もし本町としての考えが何かございましたら、お教えいただけますでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 農林課長。

一、農林課長（森山雄一郎） 竹内議員の質問にお答えいたします。現在水田政策に関わる政策につきましては今年度。食料・農業・農村基本法の改正がありまして、現在国の方で食料安全保障を基本理念とした基本計画の方が策定されているところであります。今年度三月末にその基本計画が策定されるところであり、水田活用に関わる各種政策につきましても計画されているところと伺っております。その政策の方を注視しながら今後の米生産に関わる政策につきましても当町の米政策を寄り添った計画を推進していきたいと考えております。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） その政策についてまた今度勉強させていただきたいと思っておりますので、また機会があったら質問させていただきたいと思っております。次、企業誘致に関してですけれども、ホームページにも載っているということですが、広くパンフレットを作るなりして一工夫あってもいいかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） パンフレット等については、現在企業誘致のみのパンフレットとか情報発信とかございませんので、そちらの方、他の市町村を参考にしながら情報発信していければと思います。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。最後エネルギーですけれども、先日、議員たちで研修したのがですね、小水力発電についてということでございました。各地域でいろいろ発電できるものなんだなというふうに理解いたしまして、とても参考に

なりました。今後、世界の状態がどのようなになったとしても本町において、しっかり乗り越えていけるように対応をお願いしたいところでございます。あと一言言わせていただきたいんですけども、二〇一一年アメリカで対中包囲網の構築を始めたということですが、数年前、一時期は日米とインドとロシアで、中国を囲んで、中国を民主化させようとしているように私には見えたこともありました。しかし、今ロシアを敵に回してしまっているため、日本は三正面に核を持っている国がある状態です。とても危険な状態が実は続いているわけです。私たちの孫かあるいはそれ以降の世代が中国語を話しているということにならないことを願うばかりでございます。そして中国においてもウイグルやモンゴル、チベットが独立し、中国も民主化されるよう為政者が判断することを願うばかりです。繰り返しますが、どのような状況になったとしても本町におきまして、しっかりと乗り越えていけるように、食料やエネルギーの自給率向上、工業生産体制作りという観点も大切にして、様々なことに対し、ご判断いただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、四番、山谷博子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、一項目めの質問をいたします。町民の声、また町民一人一人が主役の町づくりを目指し、一般質問をいたします。

項目一、老朽化が進行している「湯〜とぴあ」「旧高原スキー場スキーセンタープラザ」「おおわに山荘」などの遊休施設の今後の在り方と方向性について質問をいたします。

令和元年に、老朽化している遊休施設について方向性が示されていないことから、議会が町の方向性への提言を図ることを目的として調査・検討を行う「調査検討特別委員会」を立ち上げました。またその後、町民アンケートによる意見も盛り込んだ「中間報告」が提出され、最終の報告がなされないまま頓挫してしまい今に至っています。

町では「公共施設個別施設計画」に則って毎年計画的に整備・促進などしているとのことですが、今のままですと老朽化が著しく景観の悪さ、強いては町の印象も悪くしています。

町民からはいつまでこのままにしておくのかという声も上がっています。遊休施設を今後どのようにしていくのか、廃止、撤去、再利用など今後の方向性について町の方針を伺います。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山谷議員の質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、「湯〜とぴあ」や「スキーセンタープラザ」などの遊休施設については、営業を休止して以降、老朽化が著しく、景観を損ねていると認識しております。町では個別施設計画に基づき、町内公共施設を整備する予定でありましたが、町の財政状況を鑑みたくえで、町民の安全・安心を確保し、利便性の向上、そして災害時には防災拠点として、町行政の中心となる新庁舎建設を優先すべきとの判断に至っております。

そのため、町内の遊休施設の解体・撤去に関しては、庁舎建設以降となるものと考えています。有利な財源となる過疎対策事業債による解体費用の基金の積み立てを行っており、令和五年度末では約二億六千万円となっております。

また、再利用については、「旧大鰐第二小学校」を、令和六年四月から、全国スキー大会準備室として活用しております。町民

が将来にわたり、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、遊休施設の解体撤去を効率的かつ計画的に実施してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございます。役場建設のあとに買いたいということで考えているということ。基金に積み立てをしているということでお聞きしました。令和四年の六月の定例会で、既に成田元英議員が、今後の公共施設について質問をしております。そのときの答弁では公共施設など総合管理計画、公共施設個別施設計画に乗っ取って、築三十年を超える施設については長寿命化を図り、大規模修繕計画を検討するというお話しだったということと、また、利活用がない施設については耐用年数に応じて、有効活用や廃止を検討するとのことでした。方向性が買いたいということで今計画をしているということですが、ではこの解体の費用についてお聞きしたいんですけれども、経過年数で見ると大鰐山荘は五十年余り経っています。ゆ〜とびあスキープラザは築三十年余り経過しています。以前、議会が出した中間報告の中に、ゆ〜とびあ施設を解体した場合、十億を費やすと書いていましたが、参考までに大鰐山荘スキーセンタープラザに関して、解体した場合の試算はされているのか、どのようになっているのかお聞きいたします。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 大鰐山荘につきましては、今の大鰐病院の解体費用を参考にいたしますと、約四億円以上、これに関しては何も試算したわけでもなく、一応今の大鰐病院の解体費用を単価で割って出したものですので、実際にやるとすればどのようになるかは不明ですけれども、それを参考にすると四億円以上ということになります。プラザに関しては建設課でお願いします。

一、議長（須藤尚人） 建設課長。

一、建設課長（奈良岡学） 山谷議員の御質問なんですけれども、プラザについては再利用というのも方法としてはありますので、解体の試算というのは今現在はまだ正式にはやっていないというところでございます。

一、議長（須藤尚人） 山谷議員。

一、四番（山谷博子） とても参考になりました。中々試算をするにもお金をかかるということで大変だと思いますけれども、今物価も高騰していますから、ゆ〜とぴあに関して、前十億という数字出ていましたけれども、それを試算したのは多分五、六年前だと思います。今物価も高騰しているので、十億はもっと超えているものだと思います。これから大変な事態が待っているかと思いますが、今後延期になった役場の建設費用もありますし、今お話しの遊休施設の解体費用とか、その他の公共施設、例えば私の知っている限りでは滝ノ沢のシャンツェとか町営プールとかも公共施設のなかに入ってるかと思えますけれども、改修しなければいけない施設とか廃止にするとか、まだまだ今後のこともあり、町民は心配しています。町の財政も自主財源に乏しいわけですから、これからますます困難が予想されていくと思いますが、早急にとはいきませんが、町の景観をよくし、町民が気持ちよく生活していくのも地域づくりの一環になりますので、少しでも早く実施していただけるようお願いいたします。この質問はこれで終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、一点目の質問を終了します。

一、議長（須藤尚人） 二項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） では、二項目めの質問をいたします。災害時の学校側の引き渡しについて質問をいたします。

六月十九日におきた製材所の大火の際、学校から児童引き渡しの連絡がありました。今回は火事でしたが、今後水害等で橋が不通になった時、橋の向こう側にある小学校や中学校、保育園含め、どのようにして学校に迎えに行けばいいのかと、不安に思った

父兄の方が数多くありました。

そこでお伺いします。これからも地震、水害、土砂崩れ、不審者情報など、児童の引き渡しが増えるものと予想されます。迎えない場合はどうなるのかなど、マニュアル的なものはあるのか学校側はどのように考えているのか取り組みについてお聞きいたします。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） 災害時の児童引き渡しについてお答えします。

六月十九日の火災についてですが、非常に大きな火災だったため、緊急対応をしております。教育委員会の動きは、火災の影響範囲、道路の状況、公共交通機関の運行状況などの情報収集を行い、対応にあたりました。その際は、学校から一部の保護者に引き渡しをお願いするなどしましたが、議員仰せのとおり、保護者へ引き渡しができない場合も予想されます。

大規模な災害となると、防災担当や関係機関と連携しながら、対応していくこととなりますが、学校では、原則として下校の安全が確保できない場合は、児童生徒は学校待機となります。

また、保護者引き渡しに特化したマニュアルは作成しておりませんが、安全対策の計画の中に、保護者引き渡しに関する記載があり、小学校では毎年一回訓練を実施しております。今後は、マニュアルの整備も含めて、他市町村の対応などを確認しながら、より一層、児童生徒の安全対策に努めてまいります。

【教育長 前田了二 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 今、教育長からお話しをお聞きして、学校内で待機させた方がいい場合もあるということをお聞きしていただきました。ありがとうございました。実際六月十九日の際、教育委員会と学校ではどのように連携して行動したのか。参考までに先ほど少し教育長さんの方からお話しありましたが、実際教育委員会と学校ではどのように連携していたのか、その一連の流れといいますか対応を参考までに教えていただければと思います。

一、議長（須藤尚人） 学務生涯学習課長。

一、学務生涯学習課長（木田孝悦） まず、六月十九日ですが、教育委員会の方では先ほど教育長から答弁ありましたが、交通状況の確認ということで、現場付近に職員を派遣して、まずは道路状況と火災の影響範囲の確認をしております。あと公共交通の確認ということで弘南電車とかバスの運行の状況を確認いたしました。それで火災の現場付近が通行止めとかそういったことがございますので、バスが通常運行できないということも判断して臨時のバスを用意して学校に上げたりとか。あとは今の交通状況とか公共交通機関の状況を学校の方に伝えて、スクールバスについては学校の玄関まで迎えに行くことで伝えました。それを受けて学校側では子どもたちを一斉下校に近いんでしょうけど、一旦集めて対応を考えてスクールバスはちょっと遅れて時間出ますよとか、あとは一部の保護者に対しては可能な限り迎えにきていただければと、そういったところを学校の方からメール送信したりして対応に当たったところですよ。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 今、お話しをお聞きして、順調に引き渡しができたということで安心しました。実はこのマニュアルについて、県の教育委員会と弘前市、平川市の教育委員会にもお話しをお聞きしました。文科省のガイドラインに乗っ取って、毎年、各学校で定期的になしをしているということをお聞きいたしまして、安心いたしました。このマニュアルはすべての学校で同じではなく、学校におかれている地理的状況等により、独自のマニュアルがあることもわかりました。例えば土砂崩れの危険がある立

地条件の学校の場合は建物が危ないので、第一避難所が危険でないグラウンドに避難するとか、というふうに独自の学校のマニュアルを作っているところもありました。その今あるマニュアルなんですけども、事前に先生の間で共有はしているものでしょうか。というのも私がお聞きした弘前市の教育委員会の方はすべての学校ではないと思うけれども、自分たちのときはマニュアルを先生間で共有して、シミュレーションをしていたと話されていました。なるほどとおもったんですけども、大鰐の場合は学校内でのシミュレーションなどは共有はしているのかお聞きしたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 学務生涯学習課長。

一、学務生涯学習課長（木田孝悦） 先ほど教育長の答弁の方にもございましたとおり、小学校では毎年一回、保護者の引き渡し訓練を実施しております。その際に、土砂崩れだったりとかっていう想定の下に訓練をしていますので、シミュレーションに近い形でやっていることとなります。あとはその際に、今回の火災の際でもそうですが、反省点等まとめて改善の方向に向かうように対応していると聞いています。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。災害は忘れたころにやってくると言いますが、先日平内町で震度四の地震があったり、十和田湖でも群発地震が発生しています。この辺の山は岩木山、八甲田山、そして秋田駒ヶ岳と休火山が多いのでとても心配ではあるんですけども、先日、県でも知事自ら注意喚起をしていました。地形により学校が取り巻く環境も違いますので、独自のマニュアルがさらに必要になってくるかと思います。子どもたちを守るために、災害マニュアルを強化してくださるようお願いして、この質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、三項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、最後の質問をいたします。項目三、二〇二七年度末で運行休止となる弘南鉄道大鰐線について伺います。

六月の定例会で存続に向けた課題と今後の進捗状況について質問をさせていただき、その後も存続に向けた推移を見守ってきました。

十一月二十七日の夕刻に廃線になるとの報道があり、沿線で弘南鉄道を利用し事の推移を見守ってきた市民・町民は、この決定に非常に驚いたようです。

そこで伺います。今後の公共交通の在り方について、町ではどのように対処していくのか。町の方向性について教えてください。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、弘南鉄道大鰐線についてお答えいたします。

弘南鉄道では、令和三年度から十二年度までの十年間の経営方針、収支計画、修繕計画で構成された中長期計画を策定しており、沿線市町村の支援を受けながら、安全な運行と経営改善に努めてきたところであります。

しかしながら、コロナ禍の長期化や、物価高騰といった事業者の努力が及ばない外的要因が大きく影響し、当初計画から乖離した状態が続いていたため、中長期計画の見直しを早期に示していただくよう、要請しておりました。会社及び本町を含めた沿線自治体を中心に議論を重ね、本年九月末に弘南鉄道から見直しの素案が示され、本町においては、十月二十四日に直接説明を受けております。

その後、先月二十七日に行われた弘前圏域の市町村長会議において、会社から物価高騰による動力費の高騰及び職員の高齢化、

慢性的な人員不足が要因となり、大鰐線の赤字解消が今後も見込めないことから、会社として苦渋の決断ではあるが運行継続が困難であると判断したとの説明がありました。

町では、弘前市や関係団体と一緒に、大鰐線の維持活性化に向け、町民や議員の皆さまの御理解を得ながら、様々な利用促進策に取り組んで来ました。しかしながら、人員不足や将来の見通しの厳しさを考慮すると、公共交通とは言え、一民間企業である今回の会社の判断は、やむを得ないものと重く受け止めております。

弘南鉄道では、現在利用している方や高校受験を控えている方々に影響が出ないように、令和九年度末まで運行を継続したい意向であります。町といたしましても、弘前市などの関係機関と協議しながら、休止されるまでの間、利用者や沿線住民にできる限り影響が及ばないように努めてまいります。

今後もバスの路線維持や運転手不足等、公共交通における課題は山積しておりますが、まずは、大鰐線に替わる代替輸送の確保について、JRや弘南バス等の既存の公共交通を活用しながら、町民の足の確保・維持に努めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。代替え交通をこれから、いろいろバスとかJRとかと考えると、これから推進していくというお話を今お聞きしましたけれども、存続に関して、この少子化で難しいなということ思っている町民も多かったのは事実です。何とかよい方向に向かうことはないのかと思っていたと思いますが、存続できないというニュースにはとてもさみしいものがありました。そこで、現実に戻ったときに非常に心配していることが、誰もが思ったことではありますけれども、今現在大鰐線を利用している沿線利用者が今後どうなるのか。町はどんどん廃れていくのではないか。このことについては言うまでもなく町でも、今答弁があったように大きな課題として取り組んでいくものと思います。大鰐町で出した町の地域公共交通計画。これにア

ンケート調査が載っていました。令和四年度の十一月のアンケートのことで、これは日常の外出や公共交通に関する町民へのアンケートでした。そこで、アンケートの結果なんですけれども、まず買い物に関しては日常的な買い物は約三割が町外へ行っている。そのうちの八割が弘前に買い物にいらっていると。次に病院に関してなんですけど、約六割が町外で、そのうちの九割以上が弘前に通院していると。そして高校に関しては約九割の高校生が弘前市内の高校へ通学している。そしてこれらのうち、八幡館が森山鯖石地区は比較的弘前に近いので、少し状況が違っていました。八幡館や森山、鯖石地区の方は約半数の方が買い物先は町外。そして通院に関しても約九割以上が町外へ通院しているとの結果が出ています。特に八幡館に関しては近くに公共の交通手段がないので、小学校や中学校になどに関して、どうせ送り迎えがあるのであれば、弘前市内に通学する、つまり附属に通らせるというのが一つの選択肢になっているということをお聞きしました。このことから弘前への需要が多いのがわかります。また、そのアンケートでは公共交通を利用していない町民のうち、約九割が自家用車などの利用手段があるから利用する必要がないと返答していました。沿線にある高校・大学・病院に通うのに、ほとんどの方がマイカーを利用しているようです。問題はこの車を持っていない方、そして家族もいない一人暮らしの方です。弘前に行くのに電車しかないわけです。この方たちが置き去りにされるのではないかと非常に懸念するわけです。沿線住民の利用者含め、ほとんどがマイカーだから利用者が少ないという理由で、いわゆる費用対効果ですよ。代替えの交通手段をなくされたら非常に困ります。一人であっても町民を置き去りにしてはいけませんから。このことについてはどのように考えますでしょうか。担当者の意見をお聞きします。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 公共交通に関しては先ほど町長が答弁したとおりなんですけれども、やはり大体、予想を考えますと、バスとかの運転手不足が課題となっていることも現状ですので、今ある公共交通をどう活かしながら進めていくか今後、様々なところから考えていかなければならないと思っております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、通学通院はほとんどマイカーを利用しているからという理由で、弘前に通院する人も少ないからという理由で大概の交通手段がやらないと、費用対効果で判断されるのかと町民は心配していたのでお聞きしました。公共交通の課題、これは町の発展にも関わりますし、町民が病院に行く手段として、健康福祉の問題、通学手段としては教育の問題として重要な課題となります。今後は交通事業者と地元の移動サービス業者との協力的な連携が必要になるかと思えます。大鰐町も高齢化率が四四・七％。大鰐町はワースト一〇に入っています。これからますます高齢化が進みます。一人暮らしも増えてきます。この方たちを置き去りにしない、そして沿線利用者の前向きな支援体制をお願いしたいと思います。次に、町の方向性ということで、町民が心配していることの一つとして、町の負担額についてです。いつまで、赤字の補填をしていくのかという不満の声もあります。負担額ですけれども、運休するのが二〇二七年度末ということですが、それまでの間も払い続けていくと。負担し続けていくということになると思いますが、今負担する額なんですけれども、今現在わかっている額をわかっている範囲でいいので、教えていただきたいと思えます。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 現在、弘南鉄道の支援計画については令和八年度までの支援ということは決定しておりまして、この金額につきましては今後また弘前市と協議しながら進めていきたいと思っております。現在令和六年度の実績ベースで赤字負担と言われるものは大鰐町では一千百万円となっております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。以前、今年の六月の地元紙の報道ですけれども、大鰐線が廃止された場合のクロスセクター効果を弘前市で作成しましたと。それによると廃止にしてスクールバスなどの代替手段に置き換えた場合、行政費用が最大で年間一億三千七百四十五万円掛かる。そして、約五千四百万円割高になると試算されています。差額に関しては年々減少し、十七年度の二〇四一年には代替手段の方が割安となるとされたようです。このとき、この数字は本当に信憑性があるのかなと誰も

が思ったと思うんですけれども、橋の更新費用の四十億円は含まれていないとの報道でした。これは弘南線・大鰐線含めての四十億と思いますが、大鰐線の場合の額というものはわかるのでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 調査結果の四十億円につきましては、すべて大鰐線の経費となっております。また、この経費につきましては、あくまでも撤去・新設を費用として出したものですので、今現在橋については、改修しながら行っておりますので、その四十億円はあくまでも撤去して新設する経費となっております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。となると今までの運行補助金のほかに、さらに大鰐線は四十億補填をしていなくてはいけないと。蓋を開けると、どんどん弘前市と大鰐町の負担が増えていくという状況です。今回地元紙によると、安全対策費が三千四百万円とのことで、補正が組まれました。また、沿線市町村や国や県は、このほかに二十四年度予算ベースで、一億六千六百万円を補助する計画とも地方紙に書いていました。追加支援がどんどん増えていくということに関して、町民はどう思うのか、町民からの声なんですけれども、今まで運行費の支援や赤字補填を大鰐も弘前もしてきて、弘南鉄道の経営を支えてきましたと、もう十分ではないかとの声も挙がっています。町民の税金も使われるわけですから。この声に関して、町長はどのように考えますでしょうか。町民の理解を得られるのか、このことについてどのように思うのか、町長のお考えをお伺いします。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） まず、公共交通として、交通弱者の足を守る、単独で弘南鉄道が事業運営していけないような状況で、十数年前の経営者であった船越社長はこの弘南の大鰐線を廃止すると、そこから沿線地域市町村でも運営を確保するために支援していきましょうということで十年近く経過してきたわけでありまして。しかし、ここにきて町としては交通弱者の足を確保したい、だけど事業者はなかなか支援いただいても経営が成り立っていない状況、また施設の老朽化も、もう限界にきていると。新たな整備

はさらにお金がかかっていくような状況で、また人員確保も大変ネックになっているところであり、今後も経営が難しいという状況まで陥って、先般の会議で事業者側から大鰐線の廃止。しかし経過措置として令和九年度までは、周知する期間を運行したい。その間は弘前市と協調しながらこの路線の運営維持に町としては協力していきたい。また、先ほどクロスセクターなど代替え輸送も検討されましたが、例えばバスで代行するにも、弘南バスの方に聞きましたら、新たな路線を確保することは大変困難であると、それこそそういう路線維持のためには弘南鉄道に支援しているお金のさらに倍近いお金を支援しなければ弘南バスとしても路線維持ができないという状況になっており、大変苦慮しているところであり、現在ある大鰐・弘前間の弘南バスの路線、また、JRの路線がありますが、この方向では路線の台数の増とか、JRの方では弘南鉄道が廃止になった場合、車両の増などは協力できるように頑張っていきたいというお話もいただいておりますので、ある程度そういうことで路線の確保はできるものというふうに思っております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。今申し上げましたように、町民からは様々な声が聞こえています。本当に町民は心配しています。いろいろ町の考え方がわかりました。ありがとうございます。まず、沿線利用者の代替え手段と。それから一人暮らしなど車のない方の交通手段。補助金をいつまで補填し続けるのか、難しい課題が盛りだくさんだと思います。今回の弘南鉄道の決断、コロナもありました。その後に脱線事故もあったと。一連の経過があるわけですがけれども、なんととっても問題なのが少子高齢化だと思います。少子高齢化はなんと残酷なものなのかなと、今弘南鉄道の問題が自分に降りかかってきて改めて感じています。これからバス代行やデマンドバスなど、交通サービスを提供している会社との前向きな連携が必要になってくるかと思っています。いくら前向きとは言え、ここに折り合いをつけていくのは、とても大変なことだと、困難なことも感じています。町は弘前市含め、新たな人の流れを作る交通体制を考えていくと思いますけれども、弱者を取り残さない政策。そして、観光含め、町のにぎわいが復活する施策、教育は健康福祉の分野まで。そして、財政的な支援の必要性を含め、幅広く考えなければいけないので、

町民の声もさらに聞いていただいて、検討、施策づくりをお願いして、私からの質問はすべてこれで終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） ただいまより、十分間休憩といたします。（午前十一時十三分）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午前十一時二十五分）

一、議長（須藤尚人） 次に、二番、藤田賀津彦議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 通告に従いまして、質問させていただきます。まず一項目め、働く場所の確保、推進について。

個々の年収を増やすために百三万円「税の壁」、百三十万円「社会保障の壁」の見直しが国会与党を中心に進められています。本県知事も、物価高騰対策・景気の浮揚・労働市場の活性化など一定程度見込まれることから、見直しの賛意を示しています。年収増額と騒がれている中ですが、これは働く場所があつてのことです。

「まち・ひと・しごと創生」第三期重要業績評価指数の中に、令和五年度誘致企業ゼロとありました。ここ十年でも極めて少ないように感じます。町内で従業員三十名以上の企業は何社あるのでしょうか、また五十名以上の企業は何社あるのでしょうか。

本町は近隣市町村に比べ、企業を誘致し地元雇用促進の取り組みに遅れていることは否めません。企業誘致は地元雇用と移住者推進に大きなメリットがあります。高齢化が進む中、年金を貰いながら働かなければ物価高騰に対応できない、生活できない方が年々増加します。企業への手厚い優遇も視野に入れながら、働く場所を増やす施策を行って頂きたい。

【藤田賀津彦議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、藤田議員の御質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり誘致企業数について、令和五年度の実績はありませんでしたが、累計は十社であり、総合戦略の目標を達成しております。従業員数については、商工会調べによると三十人以上の企業は七社、うち五十人以上の企業は六社となっております。

中山間地に位置する本町は、企業誘致に適する大規模な用地の確保が難しく、平野部の近隣市町村に比べ、条件が不利であるとは思いますが新たな雇用の場を創出する企業誘致の推進や支援についても、積極的に取り組む必要があると認識しております。

そのため町では、事業者に対し「外国人観光客受入環境整備事業」や「事業者パワーアップ推進事業」を実施しており、インバウンド誘客促進や、地域経済の活性化など、事業者が自ら行う企業の成長を支援しております。

また、空き店舗を活用した起業・創業支援や地域おこし協力隊の推進等を通じた雇用の場の創出を図ると共に、企業誘致や働く場を増やす取組を継続してまいります。

今後も商工会を含めた各種団体と連携し、若者から高齢者の方々など、誰もが住み続けたいと思える町づくりを目指し、企業支援や働く場づくりを推進してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございました。子育て支援、高齢者支援ももちろん大事です。定年後仕事をし、所得を得なければ生活ができないということの現状を認識をしていただければと思います。企業誘致についてですが、企業は何億も経費をかけ、収支を見極め、会社の建設を行ってまいります。パンフレットを作ったから、企業誘致ができるというものではありません。

せんので、その辺を御理解いただいて、企業誘致には積極的になっていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 二項目め、防犯カメラの設置の進捗について。

昨年六月定例議会一般質問において町内防犯カメラ設置の質問を行い、その回答から犯罪の早期解決及び抑止力、黒石警察署からの設置提案、安全安心な街づくりの必要性。一方でプライバシーの観点から望まないため、関係者と今後の協議ということでした。その協議結果を伺います。

昨今、首都圏を中心とした犯罪では想像を遥かに超える凶悪犯罪が起きていますが、防犯カメラにより検挙率の向上に繋がっています。

本町は大鰐警察署から黒石警察署大鰐交番へ縮小になり、防犯体制が脆弱になっていないのか不安を抱える町民は少なくありません。

犯罪抑止力・犯罪検挙率の向上、町民の日常における安全安心を目的に、プライバシー対策も十分考慮した上で、町内・各地区へ防犯カメラ設置を考えて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。ご答弁お願いします。

【藤田賀津彦 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、町内防犯カメラ設置の進捗についてお答えいたします。

関係機関との協議の結果、令和六年度中に駅前第一分団屯所の外壁に四基のカメラを設置することとなりました。駅前交差点の改良工事完了後の令和七年二月に設置工事を予定しております。

また、防犯カメラの運用については、個人のプライバシー等への配慮が必要であり、カメラ設置と併せて運用要領を定め、令和七年三月以降に運用を開始する予定です。なお、現時点では、その他の場所への設置は予定しておりませんが、今後必要に応じて対応してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございました。また、駅前周辺に防犯カメラ設置ということで、大変ありがとうございます。最近の犯罪では、強盗の犯罪がものすごく増えてきております。これ首都圏から今後地方にいつくるかわからないということで、大変心配をしておりますので、防犯カメラの設置を今駅前周辺ではありましたが、それ以外の場所にもどんどん拡充していただきたいと思っておりますので、お願いいたします。以上で、質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上で、藤田賀津彦議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、一番、三浦道広議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） それでは、質問させていただきます。山谷議員と似通った質問になってしまいましたが、御答弁の方お願いいたします。

地域の交通手段・生活の足として存続させることが望ましいと思う弘南鉄道大鰐線ですが、二十七年度末での運行休止が決まりました。二十七年度末までの運行なので十一月二十三日付けの新聞記事に載っている「弘南鉄道が国から改善指示を出され、その鉄道整備の安全対策費用が三千四百四万円に上がり、それを沿線五市町村が全額助成する」と掲載された。

その安全対策費用が発生すると思うのですが、弘前市の費用は二路線で二千四万円と試算が記事に出ているが当町の負担額はいくらか。また運行休止まで安全に運行するため弘南鉄道大鰐線内にある複数の鉄道橋に関しての安全性を検証しているのかお聞きしたいと思います。

【三浦道広議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、三浦議員の御質問にお答えいたします。

弘南鉄道は、令和五年八月の大鰐線脱線事故を発端とした一連の運休事案により、本年一月に東北運輸局の業務改善指示を受け、同年二月に改善措置報告書を国へ提出しております。

沿線住民の足を守る重要な役割を果たすためには、国の改善指示への対応は必要不可欠であり、報道にもあった令和六年度の追加補修は、沿線市町村と協調補助することとし、本定例会に提出した補正予算に計上しております。

大鰐線に係る追加補修内容としては、鯖石駅構内のポイントレール交換工事、大鰐線全線の軌道通り補正及び軌道変位検測など、事業費全体では一千七百七十三万一千円、これに係る本町の負担額は四百七十五万二千円となっております。

次に、鉄道の橋梁についてですが、平成三十年度に鉄道資産管理調査を行っており、大鰐線に架かる四十八鉄道橋の健全度の判定では、石川陸橋を含む六つの橋梁について、早期に修繕が必要であることがわかりました。

調査結果を受け、修繕計画に反映しており、令和三年度から昨年度まで、五つの橋梁の補修を完了し、今年度ですべての補修が完了する見込みとなっております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） ありがとうございます。ご答弁ありがとうございます。橋梁に関して、お答えいただいて、安心しております。というのも夏頃、正直私弘南鉄道の方の存続の方は反対の考えを持っていました。一番の理由ってというのが鉄道橋の老朽化です。弘南鉄道の前身である弘前電機鉄道を開業したのが昭和二十七年と、調べて出てきましたので、多分その当時の建造物の橋だと思しますので、もうコンクリートの耐用年数もみんな越していると思うんですよね。見て回ったところ石川の平川の河川に係る鉄道の橋脚、まだ補修されていない部分が二カ所ほどありまして、その部分のコンクリートが朽ち果てて崩れてきていました。それも直せないのであれば公共交通機関である人員を輸送するのに一番大事な安心と安全が守れないという観点から弘南鉄道の存続に反対という意見を持っていたんですけれども、廃線が決まり、残り三年安全に人員の輸送、公共交通機関としての役目を果たさせるためにもこの三年間、残りの三年間は町の方でもいろんな目で最後まで大きい事故のないよう協力の方していただきたいと思ってこの質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 二つ目の質問をさせていただきます。山間部で河川がある当町において、水力発電が再生可能エネルギーとして有効性があると思います。

先月、議員研修会で「全国小水力発電大会」を視察させていただき、佐賀モデルとなる松隈小水力発電が非常に参考になる取り組み事業だと思った次第です。おおまかには、小水力発電事業によって高齢化した集落の問題点を自助努力で解決できている点があります。

当町においても、再生可能エネルギー事業を推進してもらい、そのための職員の視察研修を実施してはどうか検討していただきたいと思います。

【三浦道広議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、再生可能エネルギーについてお答えいたします。

議員仰せの小水力発電とは、河川やダム、農業用水路等の水流を利用して、季節や昼夜を問わず発電が可能で、太陽光や風力発電と比較すると、小規模でも年間を通して安定した発電ができるメリットがあります。山間部でダムや河川がある本町においては、自然環境と再生可能エネルギーの利活用として、有効であると考えられます。

参考事例としてご説明をいただいた、佐賀モデルである松隈小水力発電所は、地域住民が主体となり、松隈地域づくり株式会社を設立しております。地区内の農業用水路を活用した小水力発電による売電収益で、農地・山林・水利施設の維持管理に活用している成功事例であると思われま

す。また、県内でも、同様の取組事例があることを確認しております。ご提案いただいた再生可能エネルギーの推進については、県においても、自然環境との共生を前提に、再生可能エネルギーによる発電に関わる共生構想が策定されたところであり、現在、新たな条例の制定に向けた検討を行っている」と公表されております。県の動向を注視しながら、県内や他県の事例を参考に、実施主

体及び水利権の確認や、事業化の可能性の調査を行いたいと思います。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御答弁ありがとうございます。答弁の中にもありました水利権という言葉、昔は大変水利権を利用する農家の方にとって大事なものだと思ったと思うんですけども今日、その農家の方々も水利権に関しては昔ほどうるさくないと言えばあれですけども、なっけてきていますので、いろんな水の利活用分野広げて管理している方でも信じて融雪とかいろんな分野で水利権の方使えるようになっていきますので、何とか水力発電の方ご検討願いたいと思います。町内でいけば、私がさっき言いました松隈モデルであれば私が見る限り町内で三カ所ほどは多分設営できるのではないかと考えていますので、ぜひその松隈モデルの方のご検討もよろしくお願ひします。これで、質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、三浦道広議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、三番、高橋浩二議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは、一つ目の質問に入らせていただきます。人口減少対策について質問いたします。

町ではこれまでも様々な対策をしてきていますが、高齢化社会を支えてくれる生産年齢人口を増やすためには更なる思い切った施策が必要ではないでしょうか。若い人の声には「大鰐にいたいけど、結婚して住むところがないからほかの市に行くしかない。」「大鰐にはどうして町営住宅がないの。」「二十五年住んだら自分の家になるとかそんな町営住宅があれば住むのに。」などという若い人の声を聞きます。大鰐には空き家空き地がたくさんあります。しかし、若い人が望む広さでなかったり建物が古かったりと

若い人には現実的ではないようです。

生産年齢人口を増やすためにも「町内にまとまった広さの土地」を購入できる機会があるのであれば計画を立て財産取得し、そこに若い人が住み家族としてこの町で暮らしていけるような、そんな計画を今後立てるようなお考えはおありでしょうか。

【高橋議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員の御質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、生産年齢人口いわゆる十五歳から六十四歳までの人口が減少すると、税収が減少する一方で、社会保障費などは増大するなど、一層厳しい財政事情となることが予想されます。その対策として、本町では、住居の新築・リフォームに係る補助事業や、新婚世帯に対しても定額の新生活費用の補助を実施することで、移住や子育て世代の定住を促進しております。

また、空き地や空き家の利活用を活発化するため、空き家の解体、家具の処分、空き家のリフォームに係る補助事業を実施し、本年度も多数の申請があり予算上限に達しております。

町営住宅につきましては、低所得者の住宅不足を緩和するのが目的であり、高齢者向け住宅の建設や、空き家が多く見られるため、現時点では新たな町営住宅の計画は無く、現在の財政状況を踏まえるとそのための土地の購入は見込めない状況にあります。

若者から高齢者、誰もが住み続けたいと思えるよう、これら施策により人口減少を少しでも抑制し、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。確かにお金がないと土地も買えないし、土地がないと若い人たちもだんだん出ていくという悪循環がどうしてもなかなか改善できないでいる。これが今の大鰐町だなというのはつくづく思います。何かの機会がいいスパイラルに入っていきような、そういうことができるような、みんなで頑張っていけるようなことを期待して一つ目の質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） では、二つ目の質問に入らせていただきます。町の補助金事業について質問いたします。

町では様々な補助金事業をしていますが、補助金のいく先は大鰐に納税している業者を優先的にすべきではないでしょうか。町に業者がない場合は仕方ありませんが、補助金は大切な町のお金です。地元納税業者に利益が出るようにしてこそ町の活性に繋がると思います。もし町のお金が地元納税業者があるにも関わらず他市町村に納税している業者に支払われているケースがあるのであれば、一度見直すべきだと思いますが町ではどう思われますでしょうか。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、補助金についてお答えいたします。

町の補助事業については、各担当課において、地域の経済情勢を踏まえ、地域経済の活性化に繋がる事業等に対し支援しており

ます。議員仰せの地元納税業者以外への補助金の支出としては、町内で対応できないものを除き、直接的に補助金の支出を行っているものはないと認識しております。

しかしながら、一例として農業用資材の購入に係る補助において、町外事業者から資材を購入している事例がありますが、あくまでも生産者への支援が目的でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今後も補助事業全般において、地域の声に耳を傾けながら、地域経済の活性化に繋がる事業を実施してまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。おっしゃるとおり、補助金事業は生産者等を付ける事業であります。それに乗かってってという言葉おかしいですけども、内需拡大、そういうようなこともできれば大鱈は豊かになりやすいなと思った次第で今回の質問をさせていただきました。二つ目の質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 次に、三項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは、三つ目の質問に入ります。町の経済について質問いたします。

年々町が閑散としています。このままではお店や業者がなくなっていくと思います。それは活気がなくなると同時に町の財政にも大きく影響します。もはや企業努力だけでどうにかなるものではありません。行政としてこの状況をどのようにお考えでしょうか。また行政として何か対策など考えておられるものでしょうか。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、町の経済についてお答えいたします。

本町においても人口減少や高齢化により、町内の商店や事業者が年々減っていると憂慮しております。町としては、起業を志す方への支援として、空き店舗等活用創業支援事業や、県と連携した融資信用保証料の補助、また、町内事業者が行う店舗の改修や新メニュー開発など、経営の安定や事業継続の支援を行っております。

また、町の観光資源である、自然・食・文化を活かしたイベントに対する支援のほか、町民自らが主体となるまちづくり事業に対し支援を行うことで、官民協働による取組みを行っております。今年度は、大円寺を活用した新しいイベントや、まちなかの空き家・空き店舗等を活用したイベントなどを行い、町のにぎわいの創出に繋がったと感じております。

今後も事業者や起業家に対する支援を継続するとともに、各種イベントなどを通して、町の魅力を発信しながら、経済活性化を図ってまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。おっしゃるとおり様々な取り組みをされていて、少しずつ活気があるなというときもあります。ただ、やはり日常的にいわゆる商売的な言葉を使えば、消費者が増える、消費者が安定して確保できている。これが今の大鰐町は大変少ないんですね。いろんな業者さんからこのままでは、あと十年二十年すれば今の業者ほとんどなくなるよと。

あまりにも利用者消費者が減っていつている。目に見えて減っていつてるっていうお話しを本当に聞きます。行政として、お店とか業者に何かできるということは中々ないんですけども、やはり人口をなるべく減らさない。そして、消費者・利用者が常にいるような、そんな大鰐町を維持できるようなそういうことを考えていろいろ今後もやっていただけたらと思います。以上で私の質問は終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、高橋浩二議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） これで、一般質問はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。皆様ご苦労様でした。

（午前十一時五十四分）